議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

ジュピアランドひらた設置及び管理に関する条例の制定について

問 三本松和美議員

① 条例改正が今回となったのはなぜか。気が付かなかったのか。

② 指定管理料はどれくらいを考えているのか。

③ 役員構成はどのように考えているのか。

④ 入場料、イベントの運営はこれまでと同様に実行員会が行うのか。

⑤ どのような法人化を考えているのか。

答 産業課長

① これまで整備事業や料金徴収に係る変更等があったため、ある程度方向性が決まった時点での提案となった。

②～⑤有識者からの意見もいただき、最善策を検討していく。

再問 三本松和美議員

法人化の問題は、3月議会以降、全く進展していないのではないか。会計上の問題も見直しをして運営をしていただきたい。

答 村長

ここにきて、ますますあの施設が良くなり、利益を上げるチャンスも増えてきた。できるだけ今あるものをより良くしていこうと努力している。

平田村放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 高橋七重議員

① 蓬田児童クラブを実施している農業構造改善センターは、何人まで受入れ可能か。

② 子ども達の安全は担保されるのか。

答 健康福祉課長

① 70名程度可能。

② 10月から支援員を2人体制から3人体制で試行的に実施しており、安全対策は十分である。

平成30年度平田村一般会計補正予算（第4号）について

【森林環境交付金基本枠事業委託料】

問 高橋七重議員

今回995万5千円の補助事業が採択されたが、このほか採択待ちの事業はあるのか。運営をどのように考えるのか。

答 産業課長

今回はジュピアランドの野鳥観察棟ウッドデッキとあじさい園に新築予定のあずまやが採択となった。そのほかはない。

毎年申請する必要がある。今後も有効活用できるよう申請していく。

【地方道路改良費】

問 三本松和美議員

道路改良費に係る交付金が要望どおり交付されず、道路事業が思うように進まない状況の中、来年度はどのように予算化していくのか。

答 地域整備課長

来年度の予算はまだお答えできないが、今後も希望どおり満額配分されるよう要望していく。

また、既存の事業だけにこだわらず、有利な補助事業、起債事業等を検討しながら予算獲得に努めていく。

財産の処分について

問 高橋七重議員

① 2万7本の木を全伐することにより、土砂災害の危険はないか。

② 伐採に係る期間はどれくらいか。

答 産業課長

① 森林の持つ水源涵養能力の低下や土砂災害のリスクは懸念される。基本的には分収造林を売却する際には契約条項により、皆伐が基本である。皆伐後の跡地は、森林法により森林所有者の責任において森林再生や更新が規定されている。伐採から2年を経過しても更新が図られない場合は、人工的な植林を行うこともある。

② 契約満了日の令和2年5月4日まで。

再問 高橋七重議員

所有者に対し、危険が及ばないように要望はできないものか。

答 産業課長

行政として要望はできる。適正に実施されるようお願いする。